



販売前に 必ず確認をお願いします！



大豆・玄そば・麦については、
生産された地域（市町村又は旧市町村等の単位）ごとに、県の放射性物質のモニタリング検査の結果から、基準値以下であると確認された地域の生産物のみを出荷・販売するようお願いしています。

消費者へ販売する前に、
出荷が可能な地域で生産された大豆・玄そば・麦であるか、それが加工食品の原料となっているか、必ず確認をお願いします。

地域ごとの検査状況は↓から



福島県水田畑作課ホームページ内
「令和5年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況」
URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r5.html>



その他ご不明な点は、農業振興普及部または農業普及所にお問い合わせください。

■問い合わせ先
県南農林事務所 農業振興普及部（農業普及所）
TEL.0248-23-1561



穀類(大豆・玄そば・麦)の 放射性物質のモニタリング検査の流れ

＜検査の対象＞

出荷・販売を目的とした大豆・玄そば・麦



生産者

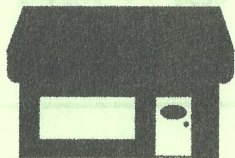
穀類(大豆・玄そば・麦)の
収穫、乾燥・調製

県

モニタリング検査の実施
市町村※単位に実施する

基準値を下回り、出荷可能となった避難指示等区域※の穀類は出荷
ただし令和5年以降避難指示等区域を除く一般地域は出荷自粛を要請しない

結果の
公表



JA等集荷業者
卸売市場
直売所

穀類の生産地を確認し、
出荷可能な市町村※であることを
チェックして、受け入れる

※一部の市町村では旧市町村単位での検査を行います。

地域ごとの出荷可否の状況は↓から検索できます 🔍



福島県水田畑作課ホームページ内
「令和5年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況」
URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r5.html>